

5つの強み

4 堅牢なセキュリティ

個人情報・機密情報を徹底的に守ります。

- ◆ 静脈認証システム等による入退室管理
- ◆ ログ監視システム「SKYSEA」による不正防止
- ◆ 電子メールフィルタリングシステム「m-FILTER」によるメールのセキュリティ強化
- ◆ 出力ファイルの自動パスワード付与システムによるセキュリティ強化
- ◆ 震災等に備えたバックアップサーバーを外部所持

5 相談からアウトソーシングまで トータルサポート

手続から相談まで
トラブルは丸ごと解決します。

労働・社会保険の手続と労務トラブルは表裏一体です。労働相談及びアウトソーシングサービスをトータルでご契約いただいたお客様には、労働相談から派生する手続も適切に処理・アドバイスをすることにより、労務マネジメント・手続双方をしっかりとガイドさせていただきます。

私たち社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所の役員一同の行動指針は、「信頼の三原則」を心に刻んで仕事をさせて頂くことです。

何よりも **「信頼の三原則」**です。

1つ、誠心誠意尽くす 1つ、約束を守る 1つ、知ったかぶりをしない

事務所概要

事業所名：社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所
Otsuki Management & Labor Consulting Office
(社会保険労務士法人番号 第1303010号)

業 種：社会保険労務士
LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY

設 立：1973年10月1日

所 在 地：〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-7 友泉銀座ビル8階

電話番号：03-5524-1701

FAX番号：03-5524-1708

代表メール：otuki@otuki.org

代表者名：代表社員 大槻 哲也
特定社員 寺田 晃
特定社員 大槻 智之

支 社：【調布支社】

所 在 地：〒182-0024
東京都調布市布田1-26-10 ニビックビル2階

電話番号：042-442-5281

FAX番号：042-442-0887



社会保険労務士法人
大槻経営労務管理事務所

詳しくはホームページへ。労働相談の流れも映像にて公開中
<http://www.otuki.org/>



「労働問題」「社会保険手続」なら
大槻事務所にお任せ下さい。

労働問題

年間
7,000件の
解決実績

労働・社会保険から
労働組合まで

社員数
1人~2.5万人
稼働中

社会保険手続の
アウトソーシング

社会保険労務士法人
大槻経営労務管理事務所
<http://www.otuki.org/>

大槻事務所の

豊富な事例・ノウハウ(約40年の実績)

現場に効くアドバイスをいたします。

長年の経験から積み上げられた豊富な“事例”と“ノウハウ”を活かした実践に役立つアドバイスをいたします。

2 チーム制

ストレスのない業務提供を行います。

「急ぎで相談したいのに外出ばかりで連絡が取れない」
「担当者が不在で手続きの進捗がわからない」などなど。

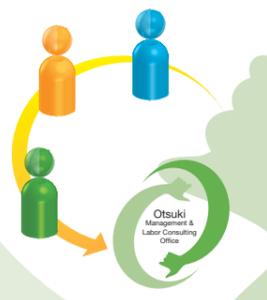
大槻事務所では全てのサービスにチーム制を採用。
このようなストレスを感じさせません。

3 豊富なパートナー

あらゆる角度からバックアップします。

大槻事務所では、労働衛生コンサルタント及び労働コンサルタント(元労働基準監督官)をアドバイザーとしてむかえ、事案に対してあらゆる視点から協議・考察しアドバイスをいたします。

弁護士、税理士、司法書士等と連携し、ワンストップサービスを展開しています。



SRP(社会保険労務士個人情報保護事務所) 認証番号00302

SRPマークは、厚生労働大臣の認可を受けて設立されている全国社会保険労務士会連合会(法二十五条の三十四)の認証制度に基づいたものです。なお、社会保険労務士法第二十一条、及び第二十七条の二による保守義務が課せられています。

労働相談

労働問題年間7,000件解決の実績

「退職した従業員から未払い賃金の請求をされた」「団体交渉の申し入れがあった」など個別的紛争や労働組合への対応、「企業合併するのだが、社会保険手続きはどうすればよいか」「通勤途上の第三者行為の手続きがわからない」といった労働・社会保険に関するお問い合わせなど、個別労使紛争の未然防止・解決方法から労働・社会保険関係まで幅広くご相談に応じています。社会保険労務士法(第21条)により守秘義務を負った専門スタッフがお答えします。

労働相談内容

就業規則・労使協定・労務管理、労働時間・休日・休憩、解雇・懲戒、賃金・退職金、出向・転籍・異動、パート・派遣・外国人労働者、募集・採用・雇用契約、労災・安全衛生、母性保護・育児介護休業、メンタルヘルス、その他

(相談事例)

- メンタルヘルス不全で休職、復職を繰り返す社員にどう対処すればいいか?
- コールセンターを24時間体制にしたいが、どのような労働時間導入が適切か?
- 入社数日で無断欠勤となり音信不通となった社員を解雇できるのか?
- 出向先の所定労働時間が当社と違う場合の給与はどうなるのか?
- 健康診断はアルバイト、パートにも受けさせる必要があるのか?
- 出産・育児に関する社会保険手続きは何かあるのか?
- 労働基準監督署の臨検があり「是正勧告」を受けたがどのように対応していけばいいのか?



社会保険・給与計算の総合アウトソーシング

社員数1人~2.5万人稼働中

受託している事業所の規模は、1名から約25,000名まで。幅広い業種や雇用形態に対応しています。約40年の業務実績による豊富なノウハウで効率的に業務処理を行っています。チーム制で担当するため、「担当者が外出中で進捗がわからない」や「手続きが遅い」といったストレスも排除しています。保険料率の変更や複雑で頻繁に発生する法改正も大槻事務所がご案内します。

大槻事務所は社会保険業務のプロです。

- 法改正の多い労働社会保険諸法令に対応し適切に処理します。
- 行政機関等への手続から対応まで、人事担当者様のお手間を減らします。
- 当所(社保業務)では大手アウトソーサー(賃金計算)と提携し、ワンストップサービスを展開しています。

大槻事務所が給与業務をサポートします。

- 給与計算の過程から、勤怠管理や過重労働などについて、社会保険労務士ならではの視点でアドバイスをいたします。
- 月額変更等、労働・社会保険上の動きがダイレクトに給与計算へ反映されます(社会保険業務もあわせて受託した場合に限ります)。
- ご希望に応じて、オーダーメイドフローを構築します。

大槻事務所が年末調整業務をサポートします。

- 扶養控除申告書等のチェックから従業員様への問い合わせなど、税理士と提携し、ワンストップで対応します。

大槻事務所が健康保険扶養再認定業務をサポートします。

- 現況届等のチェックから従業員様への問い合わせ、保険者への届出までサポートします。



社労士ダイレクト

人事の効率UP!! 社員の安心UP!!

従業員様のライフシーン(結婚・出産等)の様々なお問い合わせに、高度な知識と豊富な経験を持った専門スタッフがわかりやすくご案内します。健康保険の扶養手続の添付書類やねんきん定期便の見方などの年金相談、労災・通災に遭った際の書類の作成や病院への対応方法など、直接ヒアリングを行い丁寧にご説明します。また、ケースに合わせてご家族様の手続もご案内させていただきます。

社労士ダイレクトのメリット

- 1.身近な専門家**
有資格者や経験年数の長い専門スタッフが直接従業員様にお話をお伺いし、ご案内します。
- 2.人事部様の効率アップ**
専門スタッフがご依頼から手続完了まで無駄のないフローでスピーディーに処理します。人事部様はコア業務に専念できます。
- 3.チーム担当制**
複数の専門スタッフによるチーム制で担当しますので突発的な案件もスピーディーに対応します。
- 4.年金相談も完全フォロー**
複雑な年金についてのご質問に、他の制度(給付の調整)も含めてわかりやすくお答えします。従業員様ご自身だけでなく、ご家族様の年金に関するご質問まで対応します。

こんなお客様にお勧めです!!

- 人事部様の人手が足りない
- 人事コア業務に専念できない
- 全国に支店・営業所がある
- 従業員様からの問い合わせが多い

人事の効率UP!! 社員の安心UP!!なら
社労士ダイレクト



イメージは
動画でチェック!



充実のサービスメニュー

就業規則

法令だけでなく、業種や風土に対応した、それぞれの企業様に適した使える就業規則を作成します。事業主様と従業員様が安心して働ける、「職場のルールブック」をご提案します。

労務デュー・デリジェンス

M&Aにおける未払い賃金等労働債務の洗い出し、労働・社会保険等の実務上漏れやすい手続など、社会保険労務士の目線からサポートします。なお、弁護士や公認会計士など他士業との連携によるワンストップサービスにも応じております。

あっせん代理業務

解雇、不利益変更、配転、パワハラ、セクハラ等個別労働紛争の紛争解決手続(ADR)の代理人又は補佐人として対応します。

労働組合対応

団体交渉の適切な進め方など実践的なアドバイスをいたします。団体交渉にも、委任を受けて交渉委員として出席します。

労働民事訴訟関係の対応

労働紛争の民事訴訟等に関して、弁護士・認定司法書士と連携し、ワンストップで対応しています。

労務監査

当所で行う労務監査では、就業規則、協定、法定帳簿類等の整備状況をチェックし、実際の運用面まで掘り下げて監査を行い、コンプライアンスの側面だけではなく、日常潜んでいる様々な労務リスクを洗い出します。

行政機関等による調査対応

労働基準監督署や年金事務所等の立会い、勧告・指導等に対応しています。また、行政調査と同等レベルでのコンプライアンスチェックを「プレ診断サービス」によって実施しています。

助成金の申請

種類が多く複雑な助成金についてプロがわかりやすくご案内します。まずは事前にご相談ください。

講演・研修・セミナーの講師

お客様のニーズに応じた研修をカスタマイズします。
例)ライフプランセミナー、管理職セミナー、労働法令入門セミナー

